

# 1

## 計画の基本的な考え方について

### (1) 計画策定の趣旨と経過

#### ア 趣旨

地域を取り巻く環境は、人口減少、少子化・高齢化、生活スタイルや価値観の多様化など社会情勢が大きく変化しています。地域においては、一人暮らしの高齢者の増加、ひきこもりや生活困窮、虐待、孤立死など深刻な問題が顕在化し、地域課題は複雑化・多様化してきています。

私たちが暮らす長崎市においても、自治会加入率の低下、地域活動への参加者減少、地域団体の役員の担い手不足などにより、地域における連帯感が希薄化し、自助・共助の力が弱まっています。しかし、そのような中でも、様々な分野において自治会をはじめそれぞれの団体が目的に応じて活動に取り組み、地域課題の解決に大きな役割を果たしていただいています。

このような状況を踏まえ、長崎市は、地域コミュニティの力を強化するため、「地域コミュニティのしくみづくり」と「行政サテライト機能再編成」を推進し、地域を支える新たなしくみを構築しました。

第1期計画期間においては、この取組みにより、地域の各種団体間が連携して課題解決に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」が約6割の地区で設立され、課題解決に主体的に取り組む地区が

増えています。市は4か所の総合事務所と20か所の地域センターにまちづくり支援職員を配置し、地域の特性に応じたきめ細やかな支援を行っています。

このように、第1期計画では、地域コミュニティ連絡協議会の設立を通じて、地域のつながりを強めるための体制づくりやまちづくり支援職員による地域のまちづくりを支援する体制の整備に注力してきました。

第2期計画期間では、さらに地域のつながりを強めるため、協議会の全地区設立を目指すとともに、安定的かつ持続可能な地域のまちづくりの推進において、喫緊の課題である地域活動の担い手づくりに取り組むという方向性を強調することで地域と市などが協働して取り組んでいくこととします。

最終的な目標は、多様な主体がそれぞれの強みを活かし、連携・協働しながら安定的かつ持続可能な地域自治が実現することです。この計画は、「地域コミュニティを支えるしくみ」を活用し、地域の力を最大限に引き出すことを目的としています。

#### イ 経過

本市では、社会福祉法に基づき、「誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるまち」を目指し、平成23年度に第1期地域福祉計画、平成28年度に第2期地域福祉計画を策定しました。

この計画は、長崎市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の「地域福祉活動計画」と一体的に策定して、市社協と協働し地域福祉の推進に取り組んできました。

一方、平成23年度から地域コミュニティのしくみ

づくりプロジェクトにおいて、地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進するため、地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行うための地域を支えるしくみづくりを行い、平成31年3月には「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例<sup>※1</sup>」を施行しました。

また、平成29年10月からはまちづくりを支援する職員を配置する等、市と市民が協働して地域におけるまちづくりを推進しています。

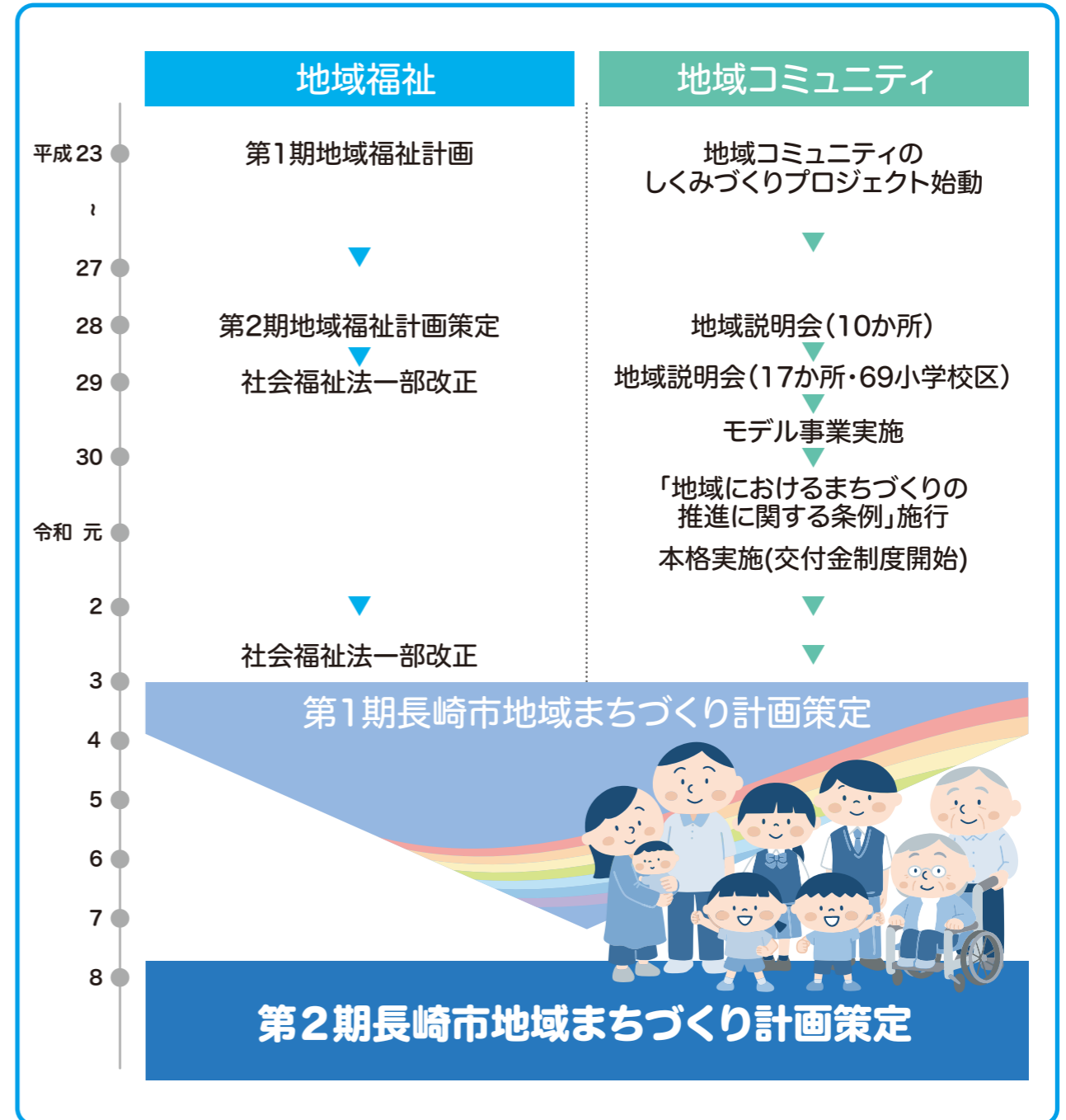
国においても、「地域共生社会」の実現に向けて平成29年度に社会福祉法を改正し、①地域住民が地域課題の解決を図ること、②市は地域課題の相談に包括的に応じる体制（複雑な地域課題に関する相談を丸ごと受け止める体制）を整備することを追加し、令和3年4月の法改正では重層的支援体制整備事業<sup>※2</sup>が創設され、更なる地域福祉の推進を求めています。

そのため本市では、地域におけるまちづくりを

より一層推進する中で地域福祉の推進も図られると考え、令和3年度に地域福祉計画を包含した「長崎市地域まちづくり計画」を策定しておりましたが、第1期の計画期間が満了したことを受け、このたび第2期計画の策定を行いました。

なお、これまでと同様に、地域福祉の推進には、市社協との連携が必要であることから、「地域福祉活動計画」の要素も併せもつものとし

#### 経過イメージ図



※1 74ページ「7参考資料(5)長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」参照

※2 59ページ「5目指す地域の姿を実現するために(コラム)地域共生社会の実現に向けた取組み」参照

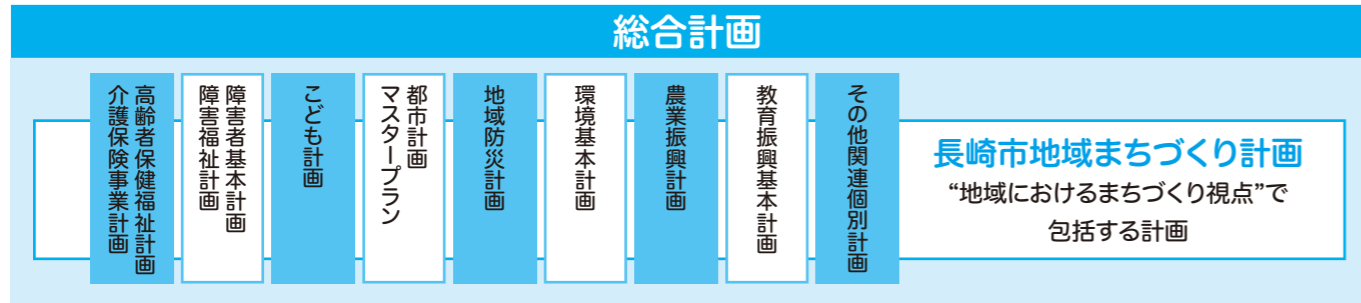
## (2) 計画の概要・位置付け

長崎市地域まちづくり計画は、長崎市総合計画を上位計画として、長崎市よかまちづくり基本条例の趣旨にのっとり、**安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくりをさらに進めていくため、目指す地域の姿やその実現に向けた支援策などを示す計画**とします。

また、地域におけるまちづくりの推進は、地域福祉のほか、防犯防災、生活環境、教育文化、地域振興など様々な分野に関わることから、本市の

各個別計画と整合を図り、“地域におけるまちづくりの視点”で包括する計画と位置づけます。

長崎市地域まちづくり計画と総合計画・個別計画との関係イメージ図



## (3) 計画の期間

本計画は、第2期として令和8年度から令和12年度までの5か年計画とします。



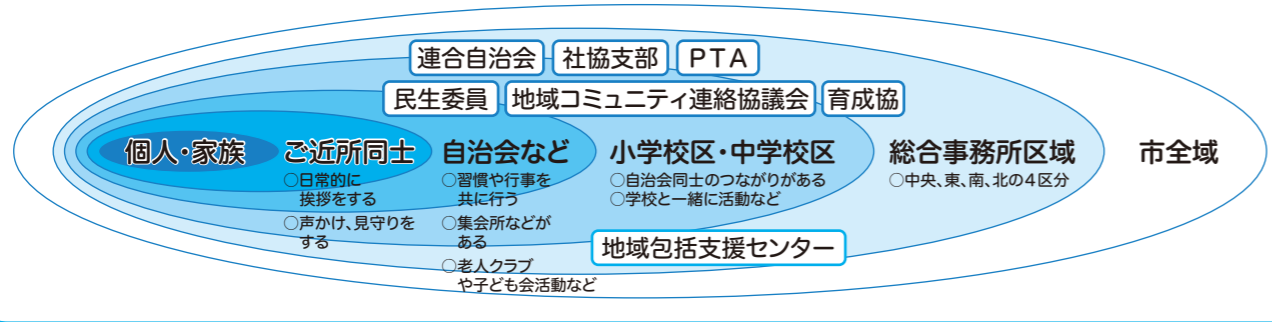
### コラム

#### 圏域のとらえ方

地域のまちづくりは、個人や家庭、ご近所同士や自治会から、小学校区・中学校区、総合事務所の範囲、市全域といった様々な圏域において取り組まれています。

地域課題は容易に解決できるものから、複雑・困難で専門的な支援が必要なものまで、極めて多様です。それらに柔軟に、迅速に、適切に対応していくために、重層的な圏域でとらえ、圏域ごとの機能や特性を把握して、それぞれの特性を活かせるしくみや活動の展開を考えていく必要があります。

様々な圏域と関係団体、機関のイメージ図



### コラム

#### 長崎市よかまちづくり基本条例

この条例は、「自分たちのまちは自分たちでつくろう」という理念のもと、市民の皆様、議会、行政が協働してまちづくりを進めるための指針として制定されました。

平成27年12月1日の制定から、令和7年12月で制定10周年を迎え、この10年間、地域活動やボランティア、各協議会への参加など、多くの市民の皆様がまちづくりに関わっていただき、住みよい長崎を目指したまちづくりが着実に進んできました。

## 大切な3つのルール

### 情報共有

まちづくりの取組みに応じて、まちづくりの担い手の間で、行政が伝える情報だけではなく、それぞれが持っている情報を、必要に応じて共有すること

例えば

○地域コミュニティ連絡協議会では、地域の課題やまちの未来についての話し合いを行っています。

### 参画

市民の皆さんが当事者意識を持って、自らの意思でまちづくりに参加すること

例えば

○「ながさき型地域貢献企業等」に認定している事業所が清掃活動やまつりなどの地域活動に参画しています。

### 協働

あらゆるまちづくりの担い手同士がつながり、強い信頼関係のもと、それぞれの強みを出し合い、助け合い協力して、まちづくりに取り組むこと

例えば

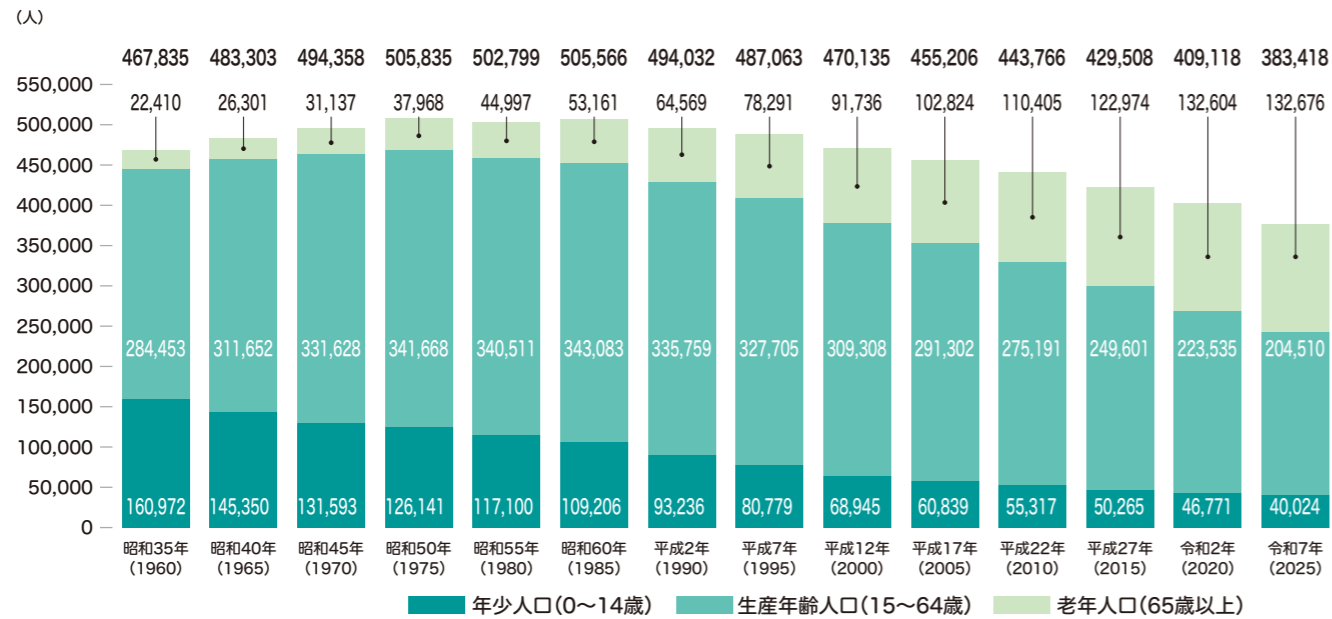
○市民活動団体や専門家と協議し、市民が学び、体験できる機会の創出に取り組んでいます。



(1) 人口の推移

長崎市の総人口は、昭和60年を過ぎた頃から減少傾向にあります。

年少人口(15歳未満)が減少の一途をたどる中、老年人口(65歳以上)の増加が継続しており、少子化と高齢化が同時に進行している状況となっています。

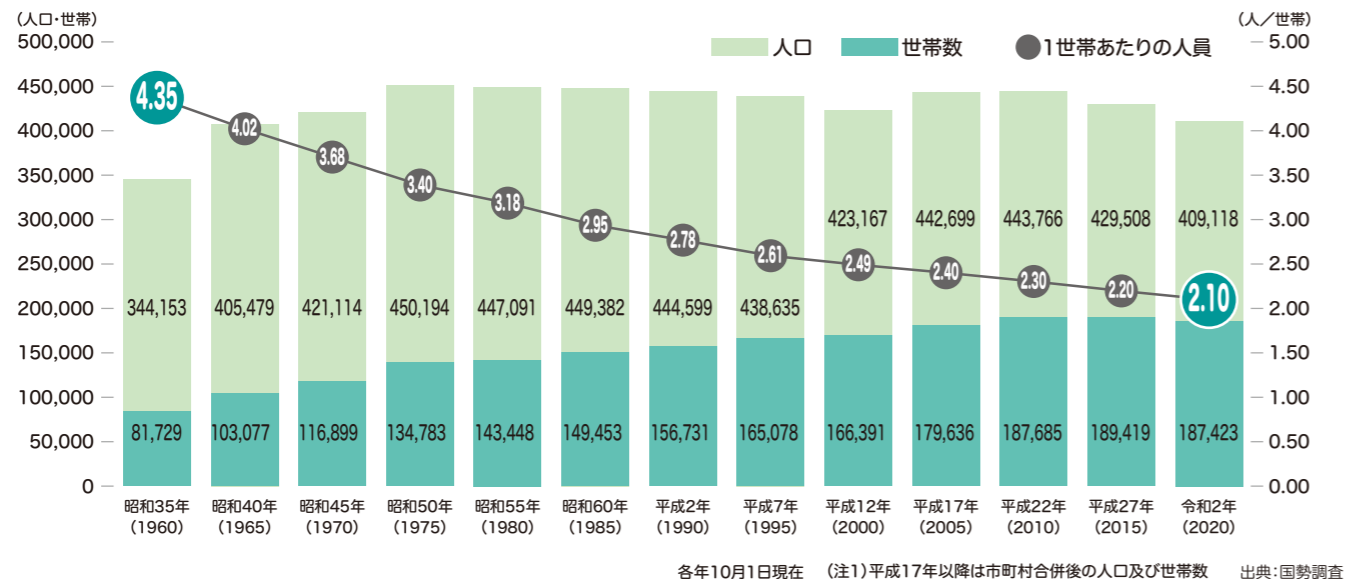


(注1)市町村合併の旧町の人口を含む。(注2)総人口には年齢不詳含む。(注3)令和7年の人口は令和2年国勢調査人口を基にした推計人口。 出典:国勢調査

(2) 世帯人数の推移

単身世帯が増加し、一世帯あたりの人数は、減少傾向にあります。

一世帯あたりの平均世帯人員は、昭和35年には4.35人だったのが、令和2年には2.10人となり、世帯の小規模化が進んでいます。

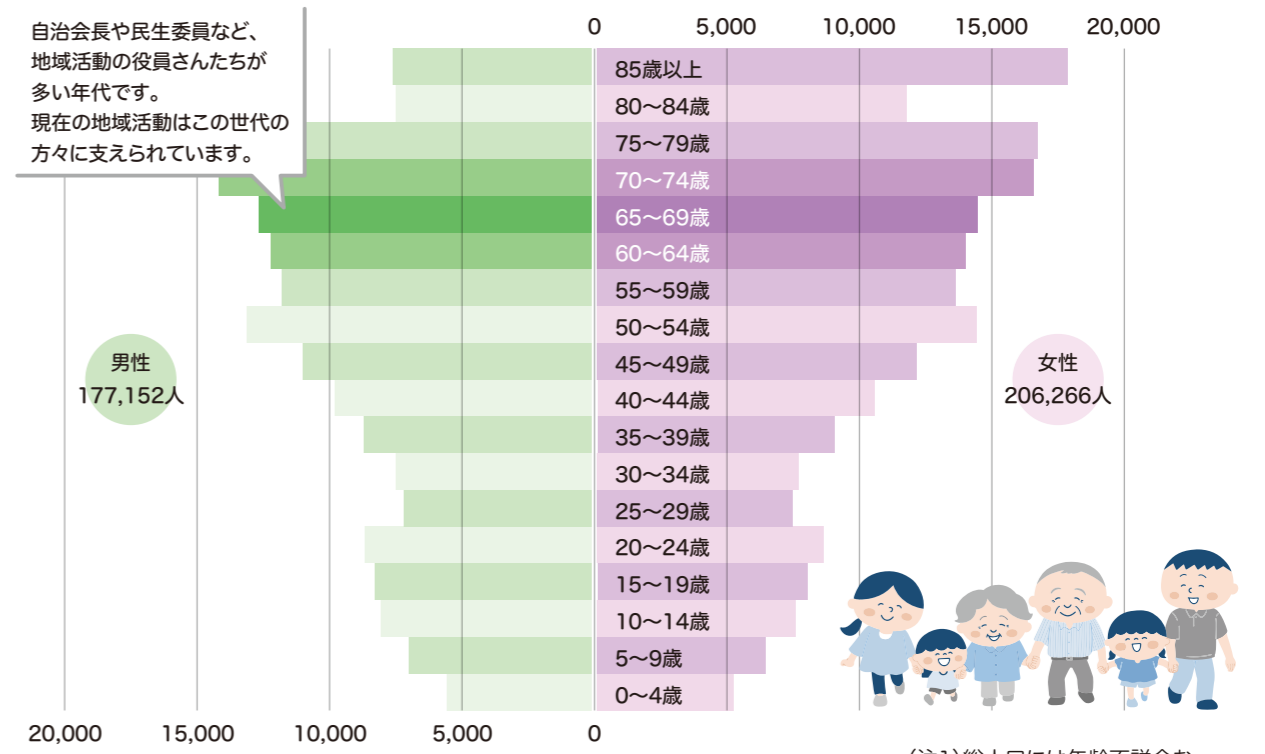


各年10月1日現在 (注1)平成17年以降は市町村合併後の人口及び世帯数 出典:国勢調査

(3) 人口構成

令和2年国勢調査人口を基にした令和7年の推計人口による人口構成を見ると、70歳代の人口が多い状況です。

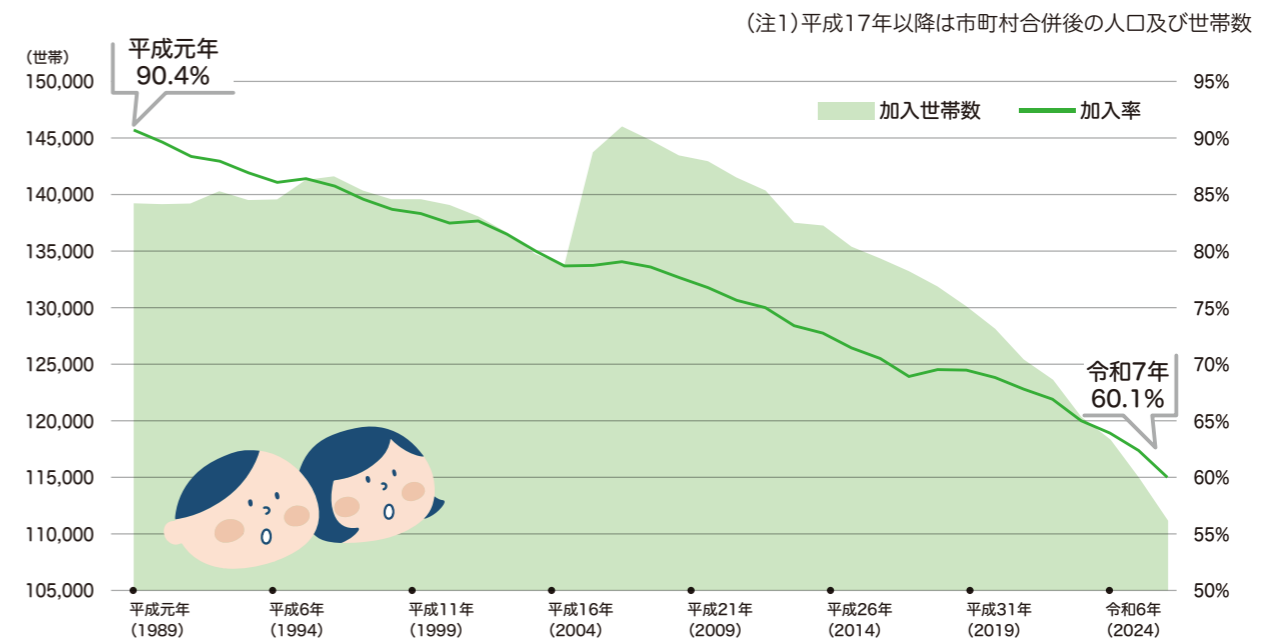
現在、主に地域活動を支えている60歳代、70歳代の方々、10年後20年後には支えられる側となり、支える世代よりも支えられる世代の方が人口が多い構図となっていくことが予想されます。



(注1)総人口には年齢不詳含む。

(4) 自治会加入率の推移

自治会加入率も減少傾向にあり、平成元年は90%を超えていましたが、令和7年は60.1%となっています。



(注1)平成17年以降は市町村合併後の人口及び世帯数

(1) 計画策定の検討過程

ア 検討過程のポイント

地域自治を推進するためには、市役所内の関係部局の連携だけでなく、地域で取り組む際に中心となる地域団体等の主体的な参画が重要となっ

てきます。そのため、市民アンケート調査や地域自治の担い手となる様々な主体の方々にも意見をいただき、計画策定を進めました。

イ 計画策定に係る審議及び意見聴取

(ア)長崎市地域コミュニティ推進本部

市では、市長を本部長とし、関係部局長を委員とした長崎市地域コミュニティ推進本部を設置し、本部会議、幹事会など全庁体制で計画の見直しを行いました。



(イ)長崎市地域コミュニティ推進審議会

地域活動団体、福祉・介護関係団体、医療・保健関係団体、教育関係団体、子ども・青少年育成関係団体、防災関係団体、防犯関係団体、公益活動団体、産業関係団体、金融関係団体、学識経験者、市民(公募委員)など20名の委員で構成された同審議会において審議いただき、様々なご意見をいただきました。



(ウ)市民からの意見聴取

a 市民アンケート調査の実施

18歳以上の長崎市民2,000人(無作為抽出)を対象に、近所づきあいや地域活動への参加状況などの現状を把握するためアンケート調査を実施しました。



- ・調査期間：令和6年12月1日～令和7年1月6日(37日間)
  - ・調査方法：郵送及び電子申請方式
  - ・回収状況：回収数 964人 回収率 48.2%  
(郵送:736人 電子申請:228人)
- 詳しくは、長崎市ウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください。

長崎市 虹色プロジェクト で検索

b 地域コミュニティ連絡協議会との意見交換

令和6年度末時点で設立されていた48協議会のうち、代表者会議にご出席いただいた43協議会の会長や副会長、事務局長、部会長など計145名の皆さんと将来に向けた担い手づくりや協議会の役割や意

義などについて意見交換を行いました。協議会からは、自治会・PTA・育成協・民生委員など、構成団体である様々な団体の方々が出席されました。

開催日・出席人数	中央ブロック①	令和7年7月15日	34名
	・東ブロック	令和7年7月17日	26名
	・中央ブロック②	令和7年7月22日	35名
	・南ブロック	令和7年7月24日	29名
	・北ブロック	令和7年7月29日	21名



主な意見(一部抜粋)

協議会の意義や役割について

- 地区全体の声がひろえるようになった
- 世代を超えて知り合いができた
- 自治会だけでは継続が難しいことができるようになった

担い手確保について

- 複数団体が連携した事業の実施
- 参加しやすい会議日程の調整といった運営の工夫
- 他団体との意見交換の場を設ける
- 学生と連携して事業を行う

※詳細については47・48ページ参照

### c 大学生との意見交換

令和7年5月に長崎大学経済学部(2年生・35名)と長崎純心大学人文学部(3.4年生・33名)の学生の皆さんと講義の一環として意見交換を行いました。



### 主な意見(一部抜粋)

#### 1 どのような地域に住みたいと思いますか？

- 人とのつながりが多い地域 ●こどもから高齢者まで広い世代と関わりを持てるようなまち
- 何かが起こった時も互いに助け合える地域 ●安心して生活ができる地域(防犯、治安維持)
- こどもたちが住みやすい地域 ●生活に必要なものがすぐ手に入るコンパクトなまち

#### 2 1のような地域にするためには、どういうことが大事だと思いますか？

- 地域の交流の場 ●人と人のつながりを大切にすること ●自治会の活性化 ●インフラ整備
- いろいろな世代で討論を気軽にできる場 ●日頃からあいさつをしたり地域活動に参加する

#### 3 1のような地域にするために、どのようなことだったら自分も取り組めるとと思いますか？

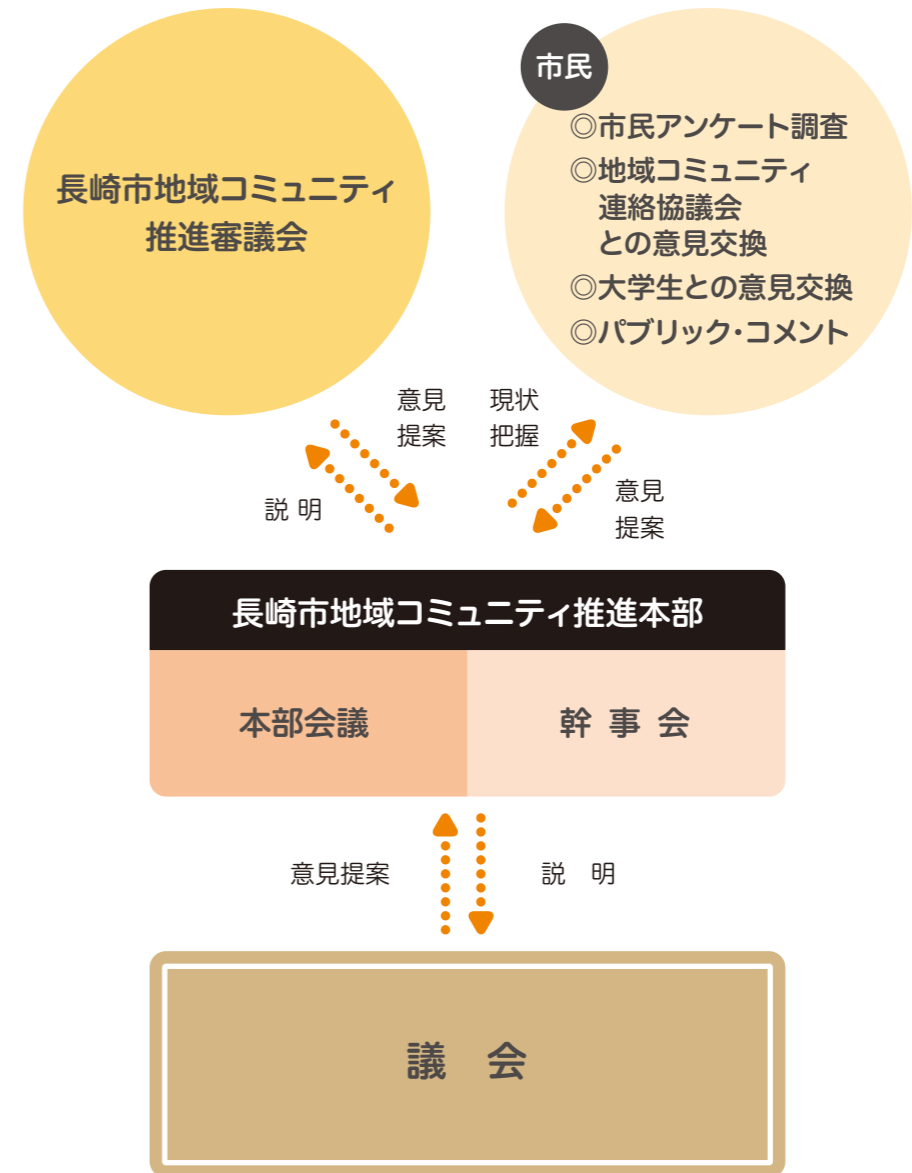
- 地域イベントへの参加と参加の呼びかけ ●自治会に参加 ●日頃からあいさつをする
- ボランティアとして参加したり広報活動をおこなう ●様々な地域活動を知って学ぶ
- ゴミの分別 ●こどもからお年寄りまで楽しめるような行事・活動を考える



### d パブリック・コメントの実施

計画案について市民からの意見を幅広く募集するため実施しました。  
・調査期間: 令和7年12月9日～令和8年1月7日(30日間)

### 参考 計画の策定体制イメージ図



## (2) 第1期計画の検証による成果と課題

第1期計画の推進に当たっては、ア目標指標・イ方向性の進捗をはかる指標を設定するとともに、各地域団体の活動状況なども併せて進行管理していくこととしていました。

### ア 目標指標について

次の4つの目標指標を定めて計画を推進してきた結果、直近値(基準値)である令和元年度の値から5年後の令和6年度の目標値と実績値において検証を

行いました。結果は次のとおりです。(各指標に係る分析は、11ページから15ページを参照)

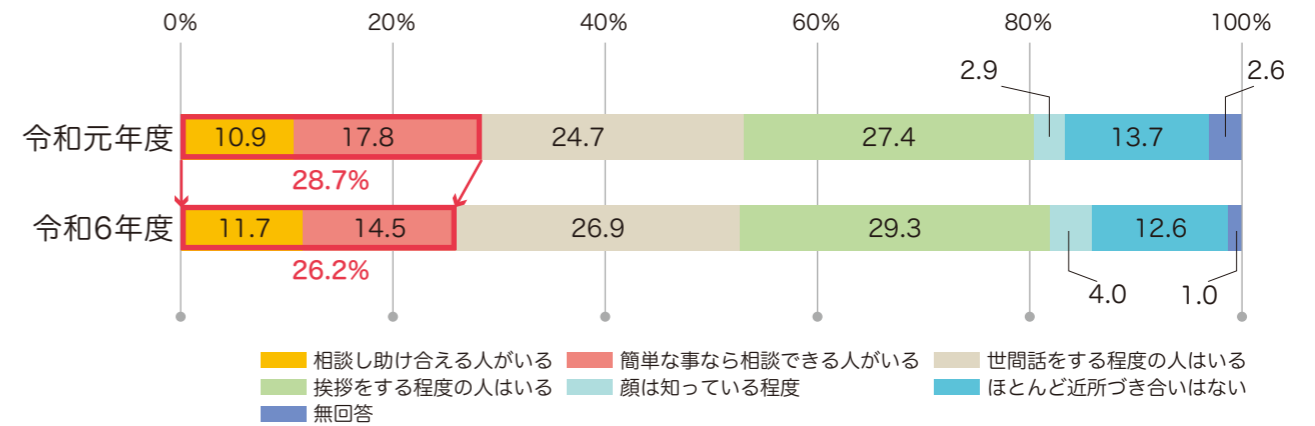
目標指標	指標の説明	直近値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和6年度	検証結果
(1) ご近所に助け合える人がいる人の割合	地域の支え合いの進展に関する指標 直近値から毎年度1ポイント増を目標とする	28.7%	26.2%	33.7%	・令和元年度から2.5ポイント減少し、達成率は77.7%である
(2) 地域活動等に参加したいと思う人の割合	地域福祉に対する意識の向上に関する指標 直近値から毎年度1ポイント増を目標とする	82.4%	84.4%	87.4%	・令和元年度から2.0ポイント増加し、達成率は96.6%である
(3) 地域活動等に参加している人の割合	地域への貢献意欲の向上に関する指標 直近値から毎年度1ポイント増を目標とする	59.4%*	54.9%	64.4%*	・令和元年度から4.5ポイント減少し、達成率は85.2%である
(4) 自分が住んでいる地域に愛着を持っている人の割合	地域への関心度の向上に関する指標 75.0%を目標とする	70.5%	75.6%	75.0%	・令和元年度から5.1ポイント増加し、達成率は100.8%である

※令和元年度直近値、令和6年度の目標値の算出方法に錯誤が判明したため補正



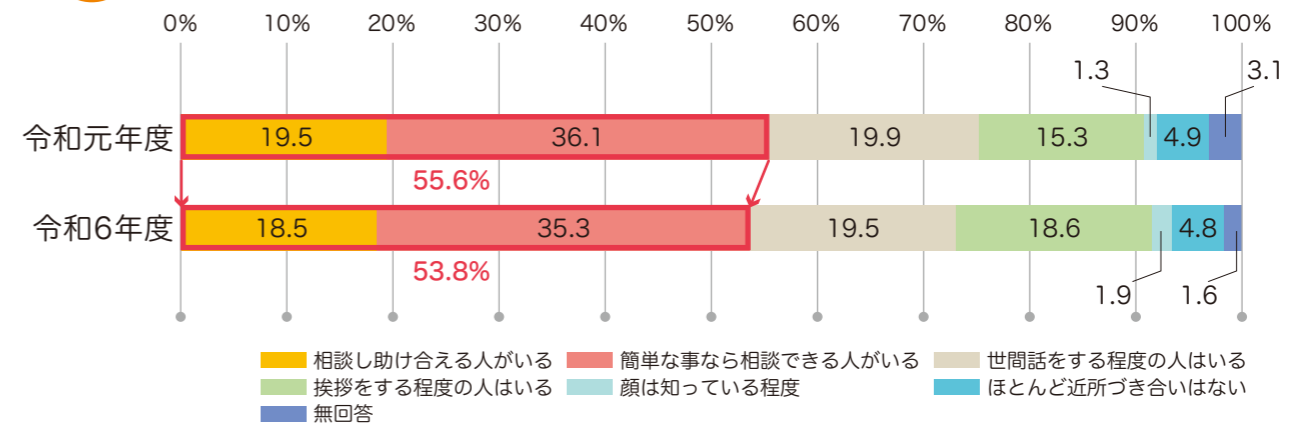
## (ア) 目標指標1の結果と分析(市民アンケート調査より)

### 目標指標1:ご近所に助け合える人がいる人の割合(現状)

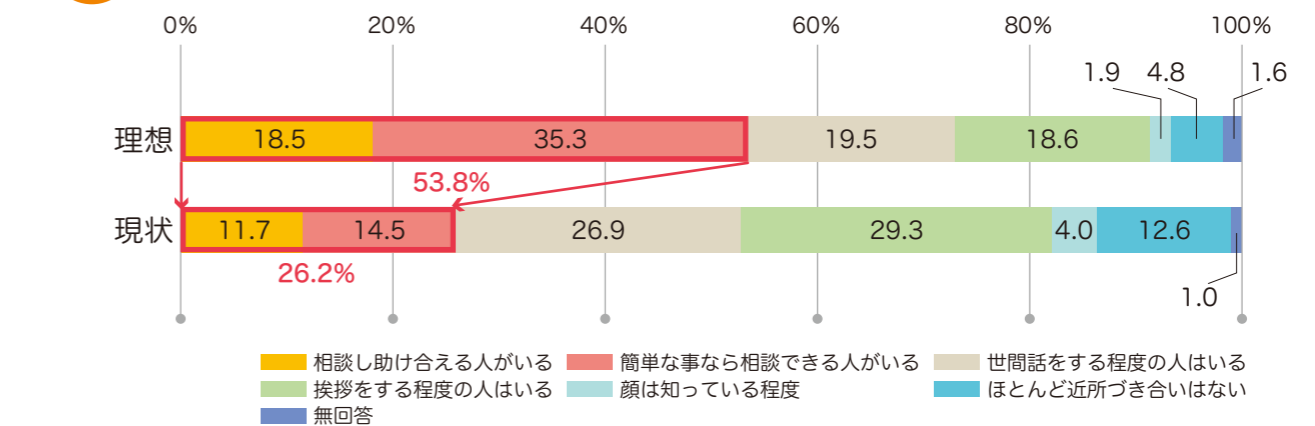


近所づき合いがある(「何かで困ったときには相談し助け合える人がいる」+「簡単なことであれば、困ったときに相談し、助け合える人がいる」)は26.2%であり、令和元年度の28.7%から2.5%下降している。

### 参考 目標指標1関連:ご近所に助け合える人がいる人の割合(理想)



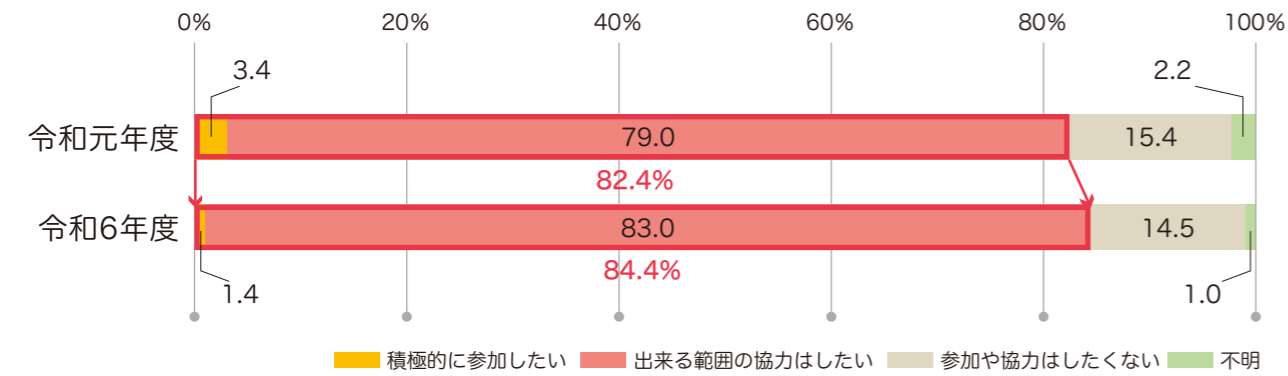
### 参考 目標指標1関連:ご近所に助け合える人がいる人の割合(現状と理想の比較)[R6年度]



アンケートの結果から、ご近所に助け合える人の「現状」と「理想」を比較してみると、理想は53.8%で現状は26.2%となっており、理想と現状で27.6%のギャップが生じています。「ご近所に助け合える人がいる」ことを望んでいることがわかりますので、今後もより一層ご近所同士で助け合える関係を築くための地域での取り組みや市の支援が必要であると考えます。

## (イ) 目標指標2の結果と分析(市民意識調査より)

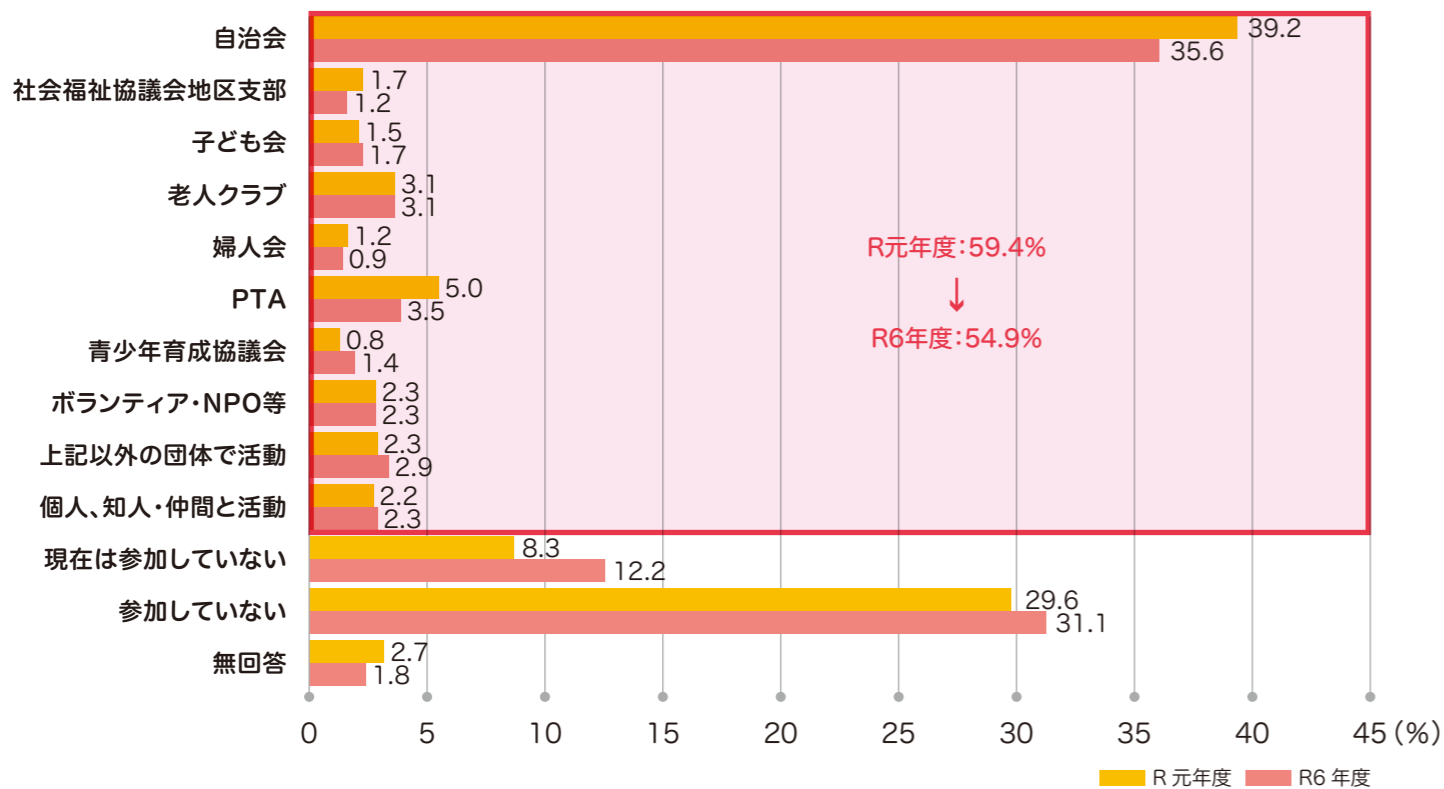
### 目標指標2: 地域活動等に参加したいと思う人の割合



参加したいと思う(「積極的に参加したい」+「出来る範囲の協力はしたい」)は84.4%であり、令和元年度の82.4%から2.0%上昇している。

## (ウ) 目標指標3の結果と分析(市民アンケート調査より)

### 目標指標3: 地域活動等に参加している人の割合



「参加していない」、「以前参加していたが、現在は参加していない」及び「無回答」をあわせた45.1%を差し引くと、何らかの活動に参加している人は54.9%であり、令和元年度の59.4%から4.5%下降している。

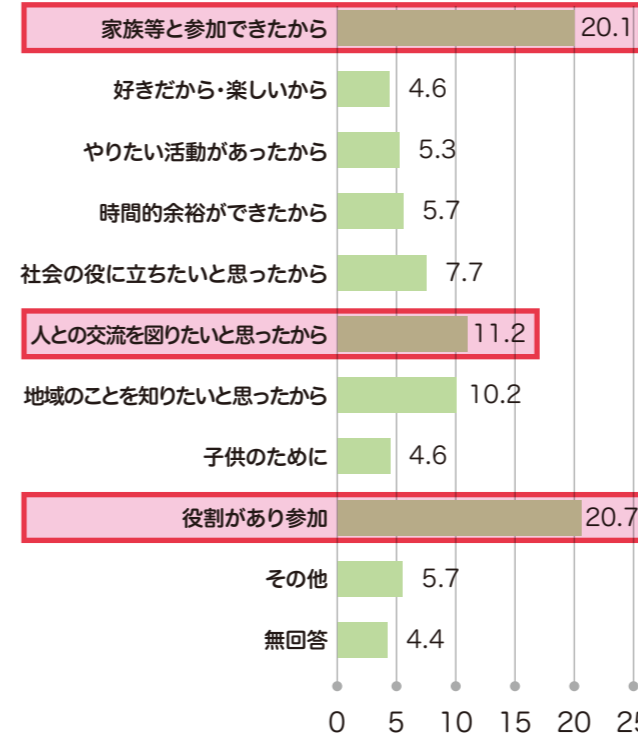
調査の結果から、地域活動等に参加したいと思う人は8割を超えているが、実際に参加している人は5

割程度と、理想と現状にギャップが生じており、3割程度の人が、参加したいと思っているが実際には参加につながっていないという現状となっていることがわかります。

このことから、高い割合で参加や協力をしたいという方がいることが見えますので、今後このような方たちを参画につなげていくことが課題になると考えます。

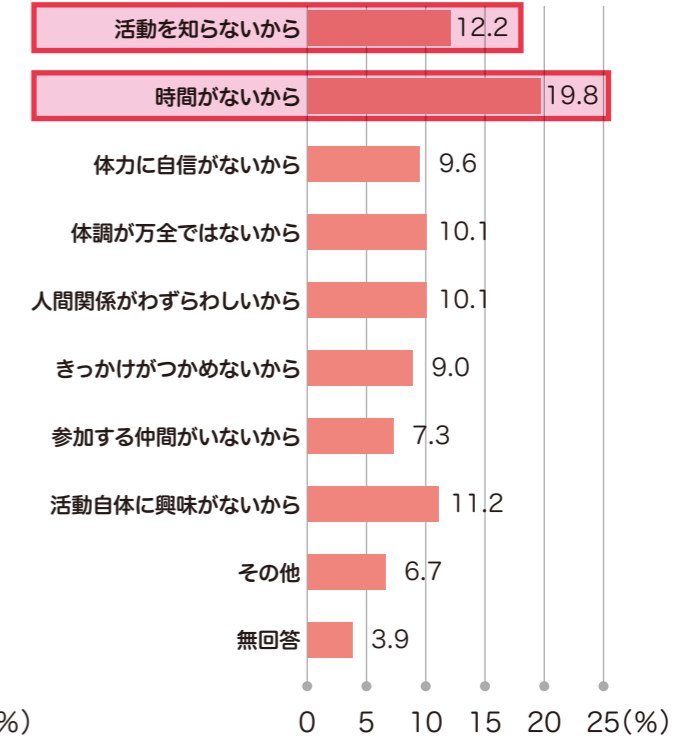
## 参考 目標指標3関連: 地域活動等に参加している・していない理由

### 地域活動に参加している理由



地域活動に参加している理由の、「家族等と参加できたから」「役割があるから」や、参加していない理由の、「活動を知らないから」という意見

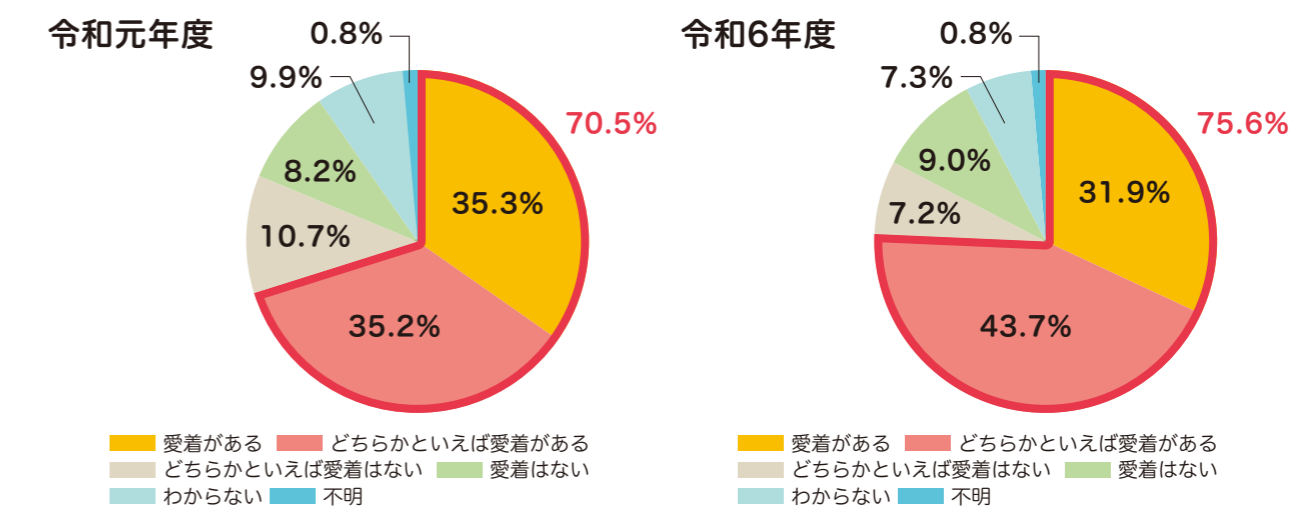
### 地域活動に参加していない理由



については、活動の担い手を確保していくための参加の動機づけや取組みのヒントとなります。

## (エ) 目標指標4の結果と分析(市民意識調査より)

### 目標指標4: 自分が住んでいる地域に愛着を持っている人の割合

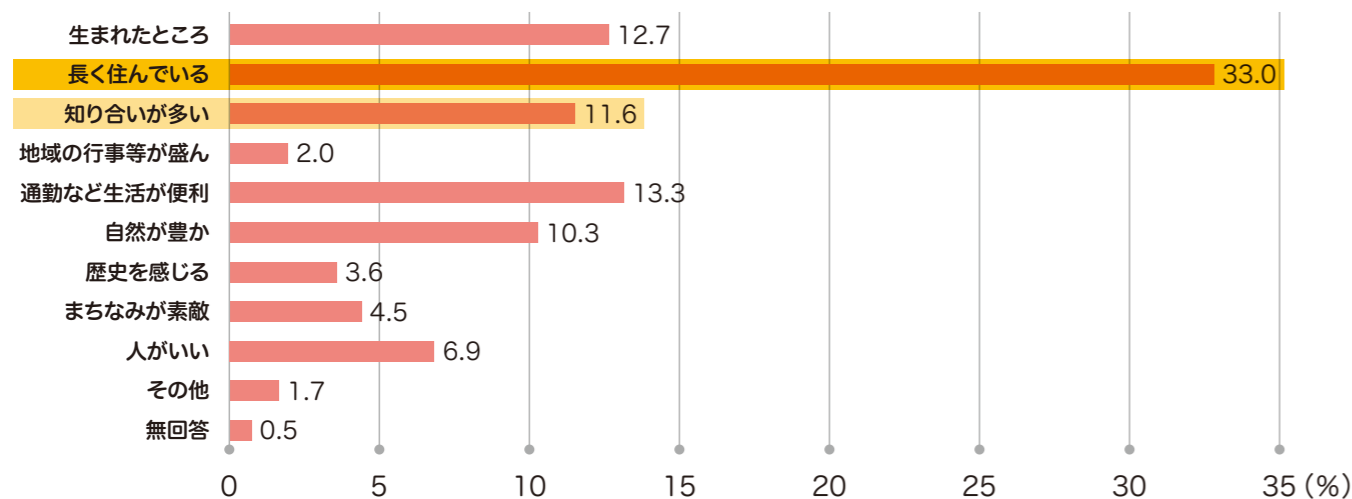


愛着を持っている(「愛着がある」+「どちらか」といえば愛着がある)は75.6%であり、令和元年度の70.5%から5.1%上昇している。

何か一つの取組みをもって上昇するものではないと思いますが、自治会や地域コミュニティ連

絡協議会などの皆さんが地域のために取り組んできた成果がこの割合の上昇に貢献しているのかもしれませんが、地域への愛着心を高めることが、地域への関心の向上、ひいては活動への参画につながるのではないかと考えます。

参考 目標指標4関連:お住まいの地域に愛着がある理由



(注)調査結果は、回答件数の合計に対する百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、百分率の計が100%にならない場合がある。

イ 方向性の進捗をはかる指標について

総合計画や各個別計画において、各事業の進捗をはかるため設定している目標値を用いて、方向性の進捗をはかる指標を定めており、直近値(基準値)で

ある令和元年度の値から5年後の令和6年度の目標値と実績値において検証を行いました。結果は次のとおりです。

指標	令和6年度進捗			
	令和元年度 直近値	目標値	実績値	達成率
<b>柱1 みんなで取り組む地域のまちづくり</b>				
<b>(1)一人ひとりが地域に関心を持つ</b>				
自治会加入率	68.7%	69.7%	60.1%	86.2%
井戸端パーティーの専用サイトの延べ閲覧者数及び企画掲載件数	【閲覧者数】 8,554人 【掲載件数】 146件 R2.10.1~R3.1.31	【閲覧者数】 37,570人 【掲載件数】 639件	【閲覧者数】 80,948人 【掲載件数】 389件	【閲覧者数】 215.5% 【掲載件数】 60.9%
<b>(2)様々な人や団体が参画し連携する</b>				
自治会加入率【再掲】	68.7%	69.7%	60.1%	86.2%
市民活動センター登録団体数	200団体 【R2.4.1】	255団体	195団体	76.5%
地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数【累計】	17地区	61地区	48地区	78.7%

指標	令和元年度	令和6年度進捗		
	直近値	目標値	実績値	達成率
<b>柱1 みんなで取り組む地域のまちづくり</b>				
<b>(3)暮らしやすいまちづくりに取り組む</b>				
地域の防火防災訓練実施率	10% 【R2年度見込】	81.3%	78.8%	96.9%
自主防災組織活動カバー率	68.4%	75.3%	72.1%	95.8%
青少年育成協議会による事業の実施総数	147事業	170事業	177事業	104.1%
健康づくり推進員の登録人数	1,881人	2,097人	1,596人	76.1%
地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数【累計】	92組織	127組織	142組織	111.8%
<b>(4)個性ある地域の魅力づくりに取り組む</b>				
移住者数	292人	350人	546人	156.0%
グリーンツーリズム体験プログラムの参加者数	9,097人	10,500人	6,127人	58.4%
<b>柱2 未来につなげる体制づくり</b>				
<b>(1)地域の体制づくりを進める</b>				
地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数【累計】【再掲】	17地区	61地区	48地区	78.7%
生活・介護支援サポーターの新規養成者数	73人	140人	63人	45.0%
<b>(2)地域への支援体制を強化する</b>				
地域の会議及びイベント等への参加件数	-	4,000件	3,936件	98.4%
多機能型地域包括支援センターが支援した世帯数	388世帯	450世帯	479世帯	106.4%
長崎市社会福祉協議会の総合相談窓口相談件数及び終結率	【相談件数】 306件 【実人数】 226件 【終結率】 95.1%	【相談件数】 2,140件 【実人数】 260件 【終結率】 95%以上	【相談件数】 1,455件 【実人数】 - 【終結率】 -	【相談件数】 68.0% 【実人数】 - 【終結率】 -

方向性の進捗をはかる指標における主な評価としては、自治会の加入率が徐々に減少しており、地域のつながりの希薄化や活動の継続・担い手不足等が懸念される中、地域コミュニティ連絡協議会の設立は、目標値の

達成率は78.7%ではあるが、設立地区数が増加しており、地域に必要な取組みを地域で考えて実行する地域自治の取組みが進んできています。

### (3) 地域自治を進めるために必要な視点

11ページから16ページの結果から、自治会加入率の低下に伴う地域のつながりの希薄化や必要な活動の継続、担い手不足などが課題として浮き彫りになっています。また、地域活動に参加したいという意欲のある人は多いものの、実際には参加していない現状があり、これらの層を地域活動への参画につなげる必要があります。

ている部分もあります。また、共通の目標を地域全体で共有することで、行動の指針となり、当事者意識の醸成につながっていくと考えられます。加えて、近年はデジタルツールを活用した地域活動への参加も進み、参加のしやすさが向上しています。

引き続き、今後も安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくりを進めていくためには、課題が多岐にわたることから地域各団体など多様な主体が連携することとし、全庁体制での支援が必要です。

一方、地域コミュニティ連絡協議会の設立を通じて、地域活動の継続や負担軽減、担い手の確保につなが

ここまでの検証を踏まえ、これから地域自治を進めていくために必要な視点を、次のとおり整理しました。



※DX(デジタル・トランスフォーメーション):ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。データやデジタル技術を活用したうえで、社会そのものがより良い方向へ変革する必要がある。

## 4 目指す地域の姿

### (1) 目指す地域の姿と2つの柱

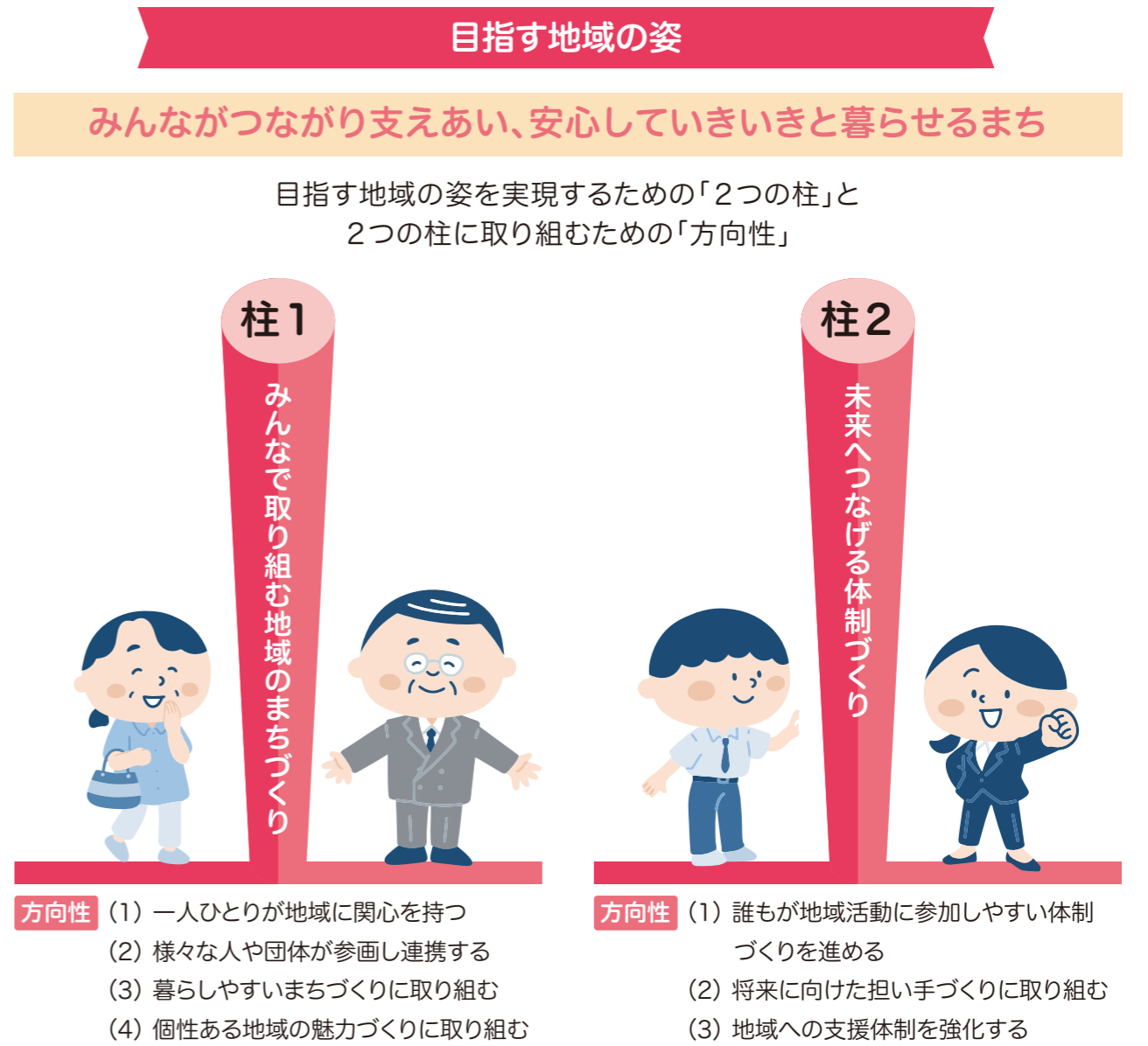
地域自治を進めるための必要な視点を整理し、次のとおり「目指す地域の姿」とそれを実現するための「2つの柱」を定めました。

この2つの柱の考え方は、1つ目の柱は、地域の中で住民や地域団体等、様々な主体が地域活動に参画する、そして市も連携・協働して取組みを進めるということです。

ちづくりをこれから先も続けていくための基盤をつくる、という考え方です。

また、2つの柱に取り組むために、それぞれ方向性を設定しました。

次に2つ目の柱は、柱1に掲げる地域におけるま



## (2) 計画の体系図

地域まちづくり計画は、長崎市総合計画を上位計画として、長崎市よかまちづくり基本条例の趣旨にのっとり、長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例の目的である「安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくり」をさらに進めていくため、目指す地域の姿やその実現に向けた支援策などを示す

計画とします。

なお、地域におけるまちづくりとは、住民等が自らの地区に必要な取組みを地区全体で話し合い、実行していくこと(長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例第2条第3項)としており、本計画において目指す地域の姿は、次のとおりとします。

**目指す地域の姿** みんながつながり支えあい、安心していきいきと暮らせるまち



## よかまちづくり基本条例

- ◇まちづくりの基本原則(第4条)情報共有・参画・協働
- ◇市民の役割(第5条)市民の皆さんが、まちづくりにあたり、できる範囲でできることに取り組む心がけを大切にしながら、情報を出し合い共有し参画し協働すること
- ◇市長等の責務(第7条)情報共有、参画、協働によるまちづくりを進めることや、市政運営に係る事務を適正に行い行政機能を発揮すること等

## 地域におけるまちづくりの推進に関する条例

- ◇目的(第1条)安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくりの推進に寄与すること
- ◇定義(第2条第3項)地域におけるまちづくり 住民等が自らの地区に必要な取組みを地区全体で話し合い、実行していくことをいう



地域での取組み例	市や関係機関の支援策など
・各団体による情報発信(SNS、広報誌等) ・地域交流の場の開催(イルミネーション、レクリエーション大会等) ・高齢者サロンの開催 等	・様々な市の媒体による情報発信 ・市民活動センター「ランタナ」による情報発信 ・地域おこし協力隊による情報発信 ・出前講座や長崎をテーマとした公民館講座の開催等
・担い手不足などで継続が困難となっていた地域活動の復活 ・三世代にわたって親睦や交流を図る場づくり ・様々な団体同士の連携(学校、事業所、企業等) 等	・自治会加入促進支援 ・長崎市いきいき地域サポーター ・游学のまちdeやってみゅーで“U-サポ” ・市民活動センター運営等
・防火防災訓練の実施や自主防災組織の結成 ・健康増進に関する取組み ・生活環境に関する取組み ・地域の交流に関する取組み 等	・地域の防火防災力の向上 ・食生活改善推進員の支援 ・街頭補導 ・ボランティア清掃の支援等
・住民参加型の取組み ・地域資源を活かした取組み ・地域の歴史文化に関する取組み 等	・地域活性化事業 ・地域コミュニティ連絡協議会の活動補助 ・移住支援等
・デジタル技術の活用 ・若い世代の地域活動への参画 等	・地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援 ・地域コミュニティ連絡協議会同士の交流の場づくり ・まちづくり支援 ・スマホサロンの開催等
・子どもや若い世代の意見を取り入れる ・多様な主体がつながる機会の創出(自治会加入促進の取組み含む) ・危険個所の確認、巡回パトロール、児童の見守り等	・地域づくり担い手育成のための研修会の開催 ・生活・介護支援サポーターの養成 ・未来クル!!長崎プライド育成プログラム ・子どもを守るネットワークの活動補助等
	・総合相談支援事業 ・複合的な課題等を抱える世帯・人への支援 ・高齢者の身近な総合相談支援 ・長崎市生活支援相談センターの設置、運営等